

令和元年度

第1回逗子市下水道事業運営審議会

議事録

令和元年6月20日（木）開催

令和元年度 第1回逗子市下水道事業運営審議会  
議事録

日 時：令和元年6月20日（木）  
午前10時～11時30分  
場 所：市庁舎5階 第3会議室

出席者

委 員

小曾 利男 会 長  
結城 邦之 委 員 小清水 茂 委 員  
立川 直 委 員 鎌田 素之 委 員

桐ヶ谷 覚 市長

事務局

石井環境都市部長 青柳環境都市部次長 新倉下水道課長  
塚本副主幹 船田副主幹（施設担当）  
小田主事

傍聴者

なし

配布資料

審議会次第

資料1：適用推進の概要（抜粋）

資料2：令和元年度下水道事業会計予算参考資料

資料3：地方公営企業法の適用に関するマニュアル（抜粋）

資料4：平成30年度下水道事業特別会計決算（案）

資料5：逗子市下水道事業運営審議会条例

司会（新倉課長）

定刻となりましたので、ただいまより、令和元年度第1回逗子市下水道事業運営審議会を開会いたします。

本日の進行を務めさせていただきます、環境都市部下水道課長の新倉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の審議会につきましては、会議を録音させていただきますとともに、すべて情報公開の対象となることをあらかじめご承知おきください。

それでは、はじめに市長より一言ご挨拶させていただきます。

桐ヶ谷市長

皆様、おはようございます。下水道事業運営審議会という大変な役を引き受けてくださり、心から感謝申し上げます。下水道事業は4月から会計が民間型の会計方式を取り入れた企業会計方式に変わっています。企業会計では、官庁会計ではなかった減価償却という考え方を取り入れております。職員は新しい考え方に戸惑っておりますが、私は長く民間で経験してきて、減価償却は大変理にかなった考えであると思っております。いずれにしましても、市民に直結する下水道料金をきちんとご審議いただき、納得する状態に持って行っていただきたいと考えております。

また一方で、逗子市の下水道に関しましては、他市に先駆けて事業を行っており、他市よりも早く老朽化対策を行わなければならない時期に差し掛かっております。

皆様ご存知のとおり、逗子市の浄水管理センターは海岸に面しており、災害時には津波の大きな被害を想定される場所となっておりますが、逗子市の山間の場所に浄水管理センターを建設できるような場所があるかといえば、なかなかなく、現状下水道管の勾配が海に向かってとられているため、山側への設置は難しいものがあり、様々な問題を抱えていることが現状です。

しかしながら、この問題には手をこまねてはいただけず、今年度から今後のインフラに対する計画を立てておりますが、それらは下水道の料金にも直結してまいります。そういった様々な問題に対して市民の皆様に納得していただける下水道の在り方をご議論いただきたいと考えております。

大変お忙しい中、また大きな難しい問題ではありますが、ご議論いただき、ご答申いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

司会（新倉課長）

ありがとうございました。

大変申し訳ございませんが、市長はこの後所用がございますので退席をさせていただきます。

それでは、配布資料の確認をさせていただきます。

（配布資料の確認）

資料の配布もれはございませんでしょうか。

続きまして、今回から企業庁の鎌倉水道営業所長様が6月1日付で代わられておりますので、一言ご挨拶をいただきます。

#### 立川委員

おはようございます。鎌倉水道営業所長の立川と申します。

水道は下水道と同じように皆様の生活を支える都市インフラということで参加させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

#### 司会（新倉課長）

ありがとうございます。

続きまして、環境都市部長の石井より、本日の出席職員の紹介をさせていただきます。

#### 石井環境都市部長

改めまして、皆様おはようございます。逗子市の環境都市部長の石井と申します。今年度もよろしくお願いいたします。

それでは職員の紹介をさせていただきます。

（職員紹介）

以上、よろしくお願いいたします。

#### 司会（新倉課長）

本日の会議の出席委員についてご報告します。

本日の出席委員は5名ですので、逗子市下水道事業運営審議会条例第5条第1項の規定により、会議は成立しております。

それでは、ここからの会議の進行につきましては、審議会条例第4条第2項の規定により、会長にお願いしたいと思います。

会長、よろしくお願いいたします。

#### 小曾会長（議長）

皆さん、おはようございます。ただ今から下水道事業運営審議会の議事を始めたいと思います。

まず、議題1に入ります。議題1「逗子市下水道事業の地方公営企業法の適用について」、先ほど桐ヶ谷市長もおっしゃっていましたが、非常に大きな問題です。前回、前々回と続いて審議会の議題となっておりますが、改めて概要を事務局から説明願います。

事前にいただいた資料を見ましたが、正直難しい内容でした。

この会議は市民参加のものなので、地方公営企業法の適用とは市民にとってどのような影響があるのかという視点で説明いただければより一層理解が深まると感じています。そのあたりを踏まえて概要を説明願います。

#### 小田主事

それでは、下水道事業への地方公営企業法の適用についてご説明させていただきます。

（資料1をもとに、地方公営企業法の適用について説明）

以上簡単ではございますが、逗子市下水道事業への地方公営企業法の適用について、説

明を終わらせていただきます。

**小曾会長（議長）**

ありがとうございました。今の説明に対して、疑問点やご質問等ございましたらご発言をお願いいたします。

**結城委員**

なかなか理解しにくい問題である。現在市民は上水道料金と下水道料金について、だいたい上水道 58%、下水道 42%を2か月に一回徴収されている。そのパーセンテージが変わるのか、上下水道をどう分けるのか、市民としての我々が支払うものが変わるのか変わらないのかそこがわからない。

下水道事業には国庫補助制度があり、また民営化などの民間企業を採用して運営管理をしていくなどそういったものが増えるのか増えないのか、それに伴って現在支払っている上下水道料金がどのようにかわっていくのかを知りたい。

**小曾会長（議長）**

今の結城委員のお話は我々にとっても重要な点である。

**塚本副主幹**

まず、結城委員がおっしゃった使用料金につきまして、本市におきましては上下水道一括でお支払いいただいておりますが、上水道は上水道の体系があり、下水道は市の下水道条例で料金体系を定めております。たまたま本市の上下水道料金の割合は上水道 58%、下水道 42%となっておりますが、下水道使用料につきましては、各自治体異なるため、当然近隣の鎌倉市や葉山町と比べると変わってきます。

今回地方公営企業法を適用し、会計方法が変わることによって下水道使用料にどのような影響があるかというところですが、会計方式の変更により、即時に料金改定に影響することはありません。先ほどご説明させていただきましたが、今現在徴収させていただいております下水道使用料は下水道事業を運営していく中で、適正な金額なのか、それとも不足しているのではないかというところを検討し、使用料の適正化を図っていかねばなりません。

後ほどご説明いたしますが、下水道使用料は維持管理費に充て、結城委員のおっしゃいました国庫補助金は新たなる建設または大規模な改築更新に対して充てるという原則がございます。下水道使用料は今あるものをメンテナンスするための費用に充てていくという形になっております。そのため、今後メンテナンスしていくにあたり十分な費用があるかということをもとにして下水道使用料は算定しておりますので、会計方式の変更によって即時に下水道使用料が変わるものではないということをご理解いただきたいと思います。

**小曾会長（議長）**

結城委員、よろしいですか。

**結城委員**

以前の審議会で処理設備の電気代がいくらかという質問をし、全体約 4 億円のうち、電

気代が約 8,000 万円で、だいたい 17%という回答があった。いろいろな資料を見たところ、下水の処理方法をメンブレンという方式に変えたと思われるが、この方法は省エネになると考えられる。省エネにすれば電気代は減るはずである。それに伴って下水道使用料金も減るはずではないかという意図で電気代について質問した。今後も省エネによって電気代がいくら減ったかという企業努力を重視する考え方を注視してほしい。

小曾会長（議長）

以前に同じ問いかけをしたが、資料 1 下段の地方公営企業法の適用の意義について、将来にわたって持続可能な経営を確保するために「経営の見える化」による経営基盤の強化が必要とあるが、地方公営企業法を適用することによって、下水道使用料金あるいは下水道事業の経営体制そのものがより良いものになり、経営の安定化に寄与するということか。

塚本副主幹

今までの官庁会計ですと、現金のみの収支しか見えませんでした。もともと下水道特別会計も独立採算制で行っている会計方式ではありましたが、一般会計繰入金や住民税を充当しており、そのような形で経営をしていくというのは、独立採算の意味がなくなってしまうため、そのあたりをより明確にしていくためにも企業会計を行っていくという点があります。また、先ほどの説明の中にもありましており、資産を金額化し、減価償却をして、さらに資産の寿命を考えながら、いつ頃いくらかかる工事が発生するかということについて計画していき、必要となる建設費の波も見えて維持管理業務を行って、それに伴い、適正な使用料を把握するための改革であったということでございます。

小曾会長（議長）

悪い意味でいうと、今までは先の状況が見えない中で行っていたということか。

塚本副主幹

まったく見えないわけではありましたが、市役所の中では状況は見ておりました。ところが、使用料の値上げをするとすると、市民の皆様に細かい説明をしてご理解いただいてからではないとできかねますので、説明する材料としての数値などが企業会計へ移行することによってお示ししやすくなりました。これが見える化にあたります。工事を行うにあたって必要な費用がいくらか、現状皆様からいただいている使用料がいくらか、それらを加味して今後将来に向かって必要となる下水道使用料を今のうちから値上げさせていただくことによって賄っていくというご説明をするにあたっての数値化・図式化に反映しやすくなります。

小曾会長（議長）

ざっくりばらんな話、こういった数字を具現化することによって、その背景には人口減少や老朽化あるいは更新投資をしていかなければならないということで、料金値上げへのステップであると私には思われる。

値上げへの道筋を示すための地方公営企業法適用ではないかという点について、小清水委員はどのように思われますか。

#### 小清水委員

わたしも詳しいことについてはわからないが、この資料を拝見させていただいた限りでは、昨年までは家計簿のように大ざっぱな数字の羅列した内容だったものが、仕訳がされているため、仕訳ごとの統計を取ることができ、これからの道筋を将来に向けて組み立てられると私は捉えている。

#### 小曾会長（議長）

鎌田先生、専門家としていかがでしょうか。

#### 鎌田委員

今説明されたように、水道と同様、昭和の経済成長期に建設したものについて更新していかなければならないので、資金が足りていないということがあると思う。それについては避けて通れない話である。やみくもに使用料金を上げるのも良くないので、きちんと計画を立て、平準化をし、優先度の高いところからやっていく必要がある。そのための手続きとして、無駄に料金を上げないため、もしくは現状の料金で維持管理できるか検討するための道筋であると考ええる。経営を先まで見える化して今のままで維持できるなら問題ないが、少なくとも計画は立てなければならない。そこで将来お金が発生することは明らかなので、結果として、値上げするかしないかは自治体の判断となるが、その地固めをきちんとするための取組みだったと考える。

#### 小曾会長（議長）

当然ながら逗子市だけの問題ではない。全国の自治体の下水道事業以外でも老朽化等で採算が取れない。その費用を誰が負担するのかという点が問題になっている。

残念ながら逗子市も財政危機ということで、市民生活、市民サービスに影響している。この審議会の中で議論することも重要だが、理解を深めてより大きいレベルでの議論をしていかなければならないと考えております。

#### 立川委員

今事務局で、値上げのための情報を提供するということがあったが、その前に企業会計とは、経営状況はどうかということを的確に把握するために役立つと考えられる。官庁会計だと減価償却を把握していないため、帳簿上の財産は買った状態のままあることになっている。そういったものを減価償却して行って年々古くなっていくと、持っている財産が減っていることがわかり、それを踏まえて経営をどうしていくかを考える必要がある。

料金値上げはその先の話であり、必要であれば値上げをお願いしなければならなくなるが、地方公営企業法適用はその時々々の経営状況がどうなのかをしっかりと把握して、それを市民の皆様にお示しできるということが一番大事なところであると考えている。

#### 小曾会長（議長）

地方公営企業法を適用しないと本当の経営実態というものは掴めていないのか。

#### 塚本副主幹

官庁会計は現金が通帳にいくらあるかの把握のみになりますので、今立川委員がおつ

しゃったように資産の把握につきましては、官庁会計では全く管理していなかった部分となり、そちらが今までとは大きく変わっている点となります。

#### 小曾会長（議長）

しかし、官庁会計では減価償却などの大事な部分は欠落してはいるが、減価償却を入れ込むとこのような状態になるという試算はしてこなかったのか。

#### 塚本副主幹

資産の価値という点について、今までの官庁会計の中では全くありませんでしたので把握はできませんでした。

#### 小曾会長（小曾委員）

結城委員、いかがでしょうか。

#### 結城委員

わからないのは、上水道と下水道の仕訳である。現在、上下水道料金は一緒に徴収されている。上水道はどのような経営をしていて、それに対して下水道はどうしていくのでしょうか。

#### 立川委員

上水道は県の企業庁で県営水道として独立した経営をしており、上水道の料金体系や規則などを持っています。それに基づいて県営水道区域は皆様から同じ料金をいただいています。

それに対して、下水道は逗子市ではたまたま一緒に徴収しておりますが、上水道とは別に市の条例に基づいて料金が定められており、それを便宜上一緒にお支払いいただいているというのが現状です。

#### 小曾会長（議長）

国会でも問題になっている年金のように上下水道も 100 年安心でないと困る。そのためにいろいろな知恵を結集してより良い方法を考えるべきである。必要であれば値上げについても検討し、市民の皆様が納得する形で値上げもやむなしということであるならばそうするし、値上げに対して反対意見があるならばまた新たな議論をすべきだというのが会長としての考えである。なので、本日の審議会も最初の出発点を作ることができればと思っている。

それでは、次に議題 2 「令和元年度下水道事業会計予算について」、事務局より説明願います。

#### 小田主事

それでは議題 2 「令和元年度下水道事業会計予算について」 ご説明いたします。

（資料 2 をもとに令和元年度下水道事業会計予算について説明）

以上簡単ではありますが、ご説明させていただきました。

#### 小曾会長（議長）

膨大な数字のオンパレードで、企業会計処理をやらない身にとっては理解できない部分



はありますが、鎌田先生、専門的に見ていかがですか。

鎌田委員

私も会計のことは今ご説明いただいた以上のことは理解できかねます。前回の資料は持ち合わせていないが、細かいところまで内容が示されており、こういった部分が企業会計に移行したメリットかと思う。

小曾会長（議長）

昨年と今年とを比べてみて、業績は好転しているのか、現状維持なのか、または悪化しているのか。

小田主事

移行したばかりなので、昨年と対比するのは難しいですが、先ほどのキャッシュフロー計算書でもご説明しましたとおり、資金については残高がプラスとなっているため、資金は足りている状態です。ただし長い目でみると、今後この資金のプラスが建設事業の増加に伴いマイナスに転じることもありますので、安定した経営をしていくために今後しっかりと分析していく必要があります。

小曾会長（議長）

当然、このような数字を導き出した結果、今後どのように経営していくかという方針は内部で検討しているのか。今後を見据えた中長期的なプランは事務局の中で精査しているのか。

新倉課長

今おっしゃった部分について、来年度に経営戦略を策定するというお話をさせていただきました。これらの状況を見極め、資産の維持管理、更新計画も踏まえて、中長期的な視野で戦略を作っていくということを今年度から取り組んでいます。

小曾会長（議長）

他になにかございますか。

鎌田委員

下水道の使用料自体は昨年度と比べて減っているのか。

小田主事

はい。試算をした結果を予算額に計上しています。

鎌田委員

単発で起こる事業もあるが、継続的に計上している予算については、大きく変わらないということか。あとは今説明があったように今後計画を策定し、管路の更新や耐震化の計画を立て、そこでどのようにお金が出ていくかを把握し、どう経営していくかを検討するということか。

新倉課長

はい。

#### 立川委員

細かい話だが、資料2の5ページ支出のうち、「1管渠建設費」の合流改善事業について前年度予算がなく、新規事業と見られるが、資料4の歳出1-3-1-2-02に合流改善事業が入っている。この2つは違う事業なのか。

#### 塚本副主幹

資料4の合流改善事業につきまして、予算現額902万4,000円に対する支出額805万7,400円ですが、こちらは純粋な平成30年度の事業ではなく、平成29年度の繰越事業分の予算となっております。平成29年度中に完了しなかったものについて、引き続き平成30年度に執行した分が記載されておまして、本来でしたら事業名に繰越分と明記する必要があったのですが、漏れておりました。申し訳ございません。

平成30年度の合流改善事業につきましては、事業の中身を見直すための期間を設けましたため、予算はついておりません。そのため、資料2の合流改善事業につきましては、予算額0となっております。

#### 立川委員

わかりました。

あと、同じ資料2の支出のところにポンプ場建設改良費の中に終末処理場建設費があり、処理場建設改良費の中にも終末処理場建設費があるが、この違いはなにか。

#### 塚本副主幹

資料4と比較していただくとわかりやすいと思います。

資料4の下の方にポンプ場施設整備事業というものがございます。ただし、こちらの事業は予算額及び支出額は0となっており、実際に事業は運用していませんでした。今まで歳出の1-3-2-2を大きな括りで処理場施設整備事業とポンプ場施設整備事業として設けており、企業会計では、処理場建設改良費とポンプ場建設改良費となっております。今ご質問の終末処理場建設費は1-3-2の名称ですので同じ名称を使用しております。

なお、企業会計への移行に伴い、人件費の部分はそれぞれの科目に計上しなければならなかったので、平成30年度は処理場施設整備事業の担当職員1名分であった人件費を2分の1ずつ計上しました。

ポンプ場、処理場含めたものが終末処理場という括りになりますので、建設費の名称は同様のものを使っております。

#### 立川委員

わかりました。ポンプ場建設改良費は人件費のみの計上ということか。

#### 塚本副主幹

はい。

#### 小曾会長（議長）

他に何かありますか。ないようでしたら、議題3「平成30年度下水道事業特別会計決算（案）について」、事務局から説明願います。

**小田主事**

はい。それではご説明させていただきます。

(資料4をもとに平成30年度下水道事業特別会計決算(案)について説明)

以上、簡単ではございますが、平成30年度下水道事業特別会計決算(案)についての説明を終わらせていただきます。

**小曾会長(議長)**

ありがとうございました。この内容について、ご質問、ご意見ございますか。

**鎌田委員**

歳入の予算額に対する現年度使用料収入のところが82%、滞納繰越分が306%だが、理由はなにか。また、歳出について、使用料等徴収事務費というのは県の企業庁に納める徴収事務委託料だと思うが、こちらも予算額に対して半分ほどであるが、理由はなにか。

**塚本副主幹**

下水道使用料の現年度分につきましては、冒頭にご説明しましたとおり、平成30年度の予算につきまして打切決算を行っており、3月末までの現金の動きについての決算となっております。下水道使用料につきましては、1か月分遅れて収納されますので、従来は3月分が4月に収納されておりましたが、打切決算のため平成30年度決算に反映させることができなかったことにより、例年よりも1か月分の収入減となっております。また、滞納繰越分につきましては、県営水道で滞納分を回収してくださる結果であります。こちらで試算している額以上に徴収していただいているので収入増となっております。

歳出の使用料等徴収事務費ですが、実際の事業内容は先ほどご説明しましたとおり、県へ使用料徴収事務委託料、あとは下水道使用料に含まれる消費税及び地方消費税を国税に納めるための予算となります。しかし、平成30年度は、平成29年度の事業費に対する消費税の納付がなく、確定申告で還付となりました。その影響で執行額が56%となっております。

**鎌田委員**

はい、ありがとうございます。

**小曾会長(議長)**

現年の下水道使用料について、収入率82%で、これは期ずれが原因であるという状態で、ほとんど横ばいであると認識している。ただ、逗子市の人口推計の統計資料を拝見すると、これから逗子市の人口は4万5~6千人になるとのことで、それ以降もさらに減るのではないかとのことだった。使用料というのは人口が減れば減額するもので、健全な形で存続できるのか、社会の構造の変化に対応できるのかと危惧している。

他にはございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、議題4「その他」について、今まで議論をしてきた中で疑問点等あればおっしゃってください。

#### 小田主事

それでは事務局から二点ご連絡させていただきます。

平成 29 年度より皆様に下水道事業運営審議会の委員をお願いしてまいりましたが、令和元年 9 月末で任期満了となりますので、市民委員につきましては、公募とさせていただきます。詳細は、広報ずし 9 月号に掲載予定ですので、ご確認の上応募のご検討をいただければと思います。

また、当会議について定めている「逗子市下水道事業運営審議会条例」について、昭和 41 年に制定された古い条例であり、現在の運用にそぐわない点があるため、一部を改正いたしました。改正点で皆様に大きくかかわる第 3 条について簡単にご説明いたします。資料 5 をご覧ください。

第 3 条組織等では、委員の人数について 11 名から 8 名に削減しています。内訳としましては、使用者である市民が字ごと 8 名としていましたが、小学校区ごとで 5 名、知識経験を有する者 2 名、関係機関の職員 1 名を想定しています。一部改正後の条例は、平成 31 年 4 月 1 日より施行しております。以上です。

#### 小曾会長（議長）

はい、ありがとうございます。この議題について、なにかご意見よろしいでしょうか。

ないようでしたら、これをもちまして、下水道事業運営審議会を終わらせていただきます。活発なご意見をいただきましてありがとうございました。委員の改選等もありますので、皆さんご検討ください。